

会 議 録

会 議 名 (付属機関など名)		令和6年度 第2回川西市景観審議会	
事 務 局 (担当課)		都市政策部 都市政策課	
開 催 日 時		令和7年3月14日(金) 午前10時～午前10時50分	
開 催 場 所		オンライン開催 (傍聴：川西市役所5階502会議室)	
出席者	委 員	澤木委員、平田委員、森島委員、麻生委員、小谷委員	
	事 務 局	小林・小野・萩倉・横田・磯脇	
	関 係 人	-	
傍聴の可否		☒ 可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1 開会 2 議題 (1) 議案第1号 令和6年度川西市景観事業の報告 3 その他 (1) 審議会委員の委嘱について 4 閉会	
会 議 結 果		(1) 議案第1号 審議結果のとおり	

令和6年度 第2回川西市景観審議会審議結果 (R7.3.14)

事務局	1. 開会 令和6年度 第2回川西市景観審議会を開催させていただきます。
事務局	【部長 あいさつ】 本日はお忙しい中、令和6年度第2回川西市景観審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、今年度の本市の景観事業の取組についてご報告させていただきます。令和6年3月に景観計画を見直し、景観条例に基づく届出や屋外広告物の許可申請により、景観の誘導を続けております。また、啓発については、インターネットの活用等、新たな取組も進めているところです。 引き続き、景観への関心を高め参画と協働による景観形成を進めて行きたいと考えておりますので、様々な視点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	委員の出席についてご報告させていただきます。委員7名の内、本日ご出席いただいておりますのは5名でございます。従いまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。 なお、市役所別室に設けております傍聴者用会議室には、現在のところ傍聴者は来られておりません。
事務局	2. 議題 <事務局 説明> 議案第1号「令和6年度川西市景観事業の報告」
議 長	景観条例に基づく届出につきまして、必要に応じて事前協議を行ったとのことですが、別添1によると23件の届出の内、23番だけ事前協議と書かれておりますが、この1件のみが事前協議されたということでしょうか。
事務局	事前協議は景観形成重点地区と大規模建築物が対象となりますので、5件になります。23番のところに事前協議と記載しましたのは資料作成の2月15日に時点で事前協議のみ終わっているということです。

議 長	事前協議を行ったが故に何か効果があったとか、協議をしたけれども上手くいかなかったとか、そのような点がありましたら教えてください。
事務局	事前協議におきましても、基本的には基準を満たして届出をしていただいているのですが、周囲の景観になじむようにといった定性的な基準の捉え方が個人によって異なりますので、その判断に少し悩み、相談しながら対応いただける範囲で対応していただいたという事例がありました。
議 長	市の方から強く意見を述べて計画を変更したようなことはありますか。それとも、市に事前協議の届出があった時から、概ね市の景観計画に沿った形でのプランであったのでしょうか。
事務局	概ね、市の基準を満たした形での届出になっていたと認識しております。
議 長	定性的なところはなかなか誘導が難しいと思いますが、市の担当が代わられてもしっかりと指導をしていただければと思っております。
委 員	今年度の景観行政の事業報告をしていただき、このようにきめ細かく規制し、事業をされていることは良かったと思っております。また、景観行政の内容を紹介する景観ポータルサイトを作られているのも良いことだと思います。 景観ポータルサイトを見ましたが、このサイトがどのようなものなのかという説明文が冒頭にあった方が、見た人が分かり易いと思います。「かわにし景観まちづくり」というタイトルがあって、その下に「かわにしまちなみギャラリー」「景観ビューポイントマップ」「協働による景観まちづくり」と小タイトルのデータが並んでいて、素っ気なく感じました。この景観ポータルサイトは、川西市の景観行政がどういったもので、どういうことを目指して、どういうことを知ってもらうために作りましたとか、この情報を活用してこうしてもらいたいと思いますといったこのページの趣旨説明が「かわにし景観まちづくり」のタイトルの下にあった方が、市民に訴えかけていく上で有効かと思いました。
議 長	貴重なご意見をありがとうございます。事務局の方には、ぜひ改善をお願いしたいと思います。
事務局	ありがとうございます。ご意見のとおり必要な情報を掲載することが先行してしまいましたので、もう少し市民の方に伝わり易い紹介の説明文を付けたいと思います。
委 員	それから、先日、黒川里山センターを訪問させていただきました。旧黒川小学校の部分はまだ改修中だったのですが、旧運動場に造られた黒川里山センターはきれいに完成しておりました。川西市の直営ではなく指定管理者ということで、施設がうまく

	活用されることを期待しております。
委 員	屋外広告物条例に基づく許可につきまして、違反広告物の除却件数が前年度より増えているけれども、違反広告物が増えているというよりはこれまであった違反広告物が発見されたということで、今後もパトロールを随時適切に行っていきたいというご説明でしたが、パトロールや除却に至る前のチェック状況についてお聞かせください。
事務局	資料に掲載しております除却は簡易除却と言いまして、張り紙、貼り札、広告旗、立て看板等、設置が簡易な物で道路上に設置されているものについて除却をしております。こちらにつきましては、いつ除却をするかをホームページ等に記載して、シルバー人材センター及びボランティア団体の方々と一緒に除却を行っている状況です。ボランティア団体の方は基本的に同じエリアでずっと活動していただいております、違反広告物が長く掲載されることはないと思っております。また、シルバー人材センターの方はルートを変えて新しい場所を巡回していただいておりますので、昔から貼られている違反広告物を見つけて除却することがあります。ルートを変えることにより、市内全域を見回れるような取組を行っております。
委 員	一度に全てを巡回することは無理だと思いますが、ルートはある程度市と協議して、市内全域隈なく見られるよう計画されているという理解でよろしいでしょうか。
事務局	ボランティア団体は活動範囲を設定していただき、その中で任意の道路を回っていただいている形になります。また、シルバー人材センターの方は、違反広告物は大通り沿いに貼られることが多いので、基本的に大通り沿いを中心に年度ごとに調整して巡回エリアを設定してパトロールを行っている状況です。
委 員	民間の方にご協力いただいているというのは、とても貴重なことだと思います。元々あった違反広告物もこのように発見されていますので、これからも根気のいる作業だと思います。今後も協力されながら適宜進めていただきたいと思います。
委 員	別添1の景観条例に基づく届出の今年度23件の内容につきまして、集合住宅や共同住宅、小学校の外観変更については元々そのエリアに用途があったものですし、新築の集合住宅等はよくある事例なので分かり易いと思いますが、物流センターの新築はかなり大規模建築物で、出来上がると圧迫感があることもあります。景観に対してどのような配慮が行われたのか、その辺り詳細をお聞かせください。
事務局	物流センターにつきましても、基本的には定めております審査基準の中に収まっているかということで審査しております。ただ、元々山であった場所に建築されるということで、周囲に馴染むかなど、景観への配慮という点では審査に迷うところがありました。基本的には主となる景観条例と景観計画に基づいて審査をさせていただきます。

	ました。
委 員	それは、市街地景観の基準に合致しているかどうかということですか。
事務局	おっしゃるとおりです。
委 員	結構、定性的に書かれているので事業者に対してしっかりと配慮を求めることは難しいところがあるかと思います。今までにない用途の建築物が新しくできる場合は、慎重に事前協議を重ねる等の対応も必要になってくると思いますし、またそのような場に専門的な知見を入れる等のアドバイザー的なことも必要になってくるのかと思いました。
事務局	ご意見を参考に、今後の取組を考えていきたいと思います。
議 長	議1-10（４）参画と協働による取組のあたりでご意見をいただきましたが、実際の効果を何か把握できると良いですね。新しいメディアであるSNSを使ったり、阪急電鉄の車両の中に掲載ポスターを出したり、色々と幅を広げて取組をされているので、このようなものに対して市民から市の方には何かフィードバックされているのでしょうか。効果を上手く把握しながら取組をしていけると良いと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	市民の方からこれを見たというような声は、現時点ではないのですが、高原寺のしだれ桜のライトアップにつきましては、現地でSNSや広報紙を見て初めてこの場にきた市民のお声を聞きましたので、新しく知っていただくきっかけにはなったのではないかと感じております。 また、取組紹介の中で文化財ガイドの方に取材をさせていただいた際、最初は景観形成のために行っている取組ではないとおっしゃっていたのですが、お話していくうちに文化財が景観との親和性が高いということを改めて感じていただき、今度ガイドする際には景観のことも案内したいとおっしゃっていたので、実際に活動されている方々との関係においても認識が少し変わってきているのではないかと感じております。
議 長	そういったレスポンスをしっかりと記録しながら、ポータルサイトでもQ&Aといった形でご意見をいただき、市の方から返答する双方向のチャンネルもあると、市民の方々がどのような反応をされているのか分かる気がしますので、今後色々考えていただければと期待しております。

事務局	ありがとうございます。
委 員	議1-2 事例紹介で増築されるものが記載されていますが、既存部分がどのようなものか分かりませんので、既存部分も参考で添付できないでしょうか。増築部分は景観の基準どおりに建築するというのですが、既存部分で景観基準を満たしていないことはあり得ると思います。このような増築の届出が行われる時がチャンスで、お願いになるかもしれませんが、景観基準を満たして欲しいという要望はされたのでしょうか。されていなければ、今後、そのような指導をされたらと思います。
事務局	議1-3 に記載しております丸い屋根の部分が既存の建物になります。既存部分については過去に景観の届出で審査を行っていませんでしたので、色彩を審査し、基準を満たしているかを確認いたしました。 新たに増築されるのは議1-2 の赤枠で囲った部分ですが、今回は増築部分と既存部分を同時に審査しております。
議 長	図面がページをまたがっているので分かりにくかったかもしれませんので、全体が1枚に載った立面図があると分かりやすかったかもしれません。
事務局	申し訳ありません。横長だったため2枚に分けさせていただきました。
議 長	これを機に既存部分も審査したということで、引き続きそのような形で行っていただければと思います。
委 員	黒川につきまして、黒川は景観形成重点地区に入れていただき、とても良くなったと思います。ただ、この度、黒川里山センターが完成し、建物はこれで良いと思うのですが、この写真の右側にかけられている旧黒川小学校の方に上がるためのデッキがアルミか鉄骨で出来ており、景観への配慮がなかったのが気になりました。建物だけに景観の関心がいってしまい、附属したスロープ状のデッキが基準に合っていないように思いました。今後はそのようなことも含めて、景観のチェックをしていただきたいと思いました。
事務局	ありがとうございます。ご意見のとおり、建築物に関しましては基準がありますが、周囲の環境についても引き続き確認をするようにしたいと思います。
委 員	SNSを使って景観啓発をするのは良いことだとは思いますが、景観というのは基本的にフィールドにあるのであって、SNS頼りになってしまうのは問題だと思っています。景観とは実際にその場に居て感じるものなので、それを市民に分かって

事務局	らうためには、SNSも大事ですが、実際にまち歩きをしてもらうなどの啓発活動をしっかり行っていただきたいと思います。 旧黒川小学校を耐震改修して残すことが決まったのはとても良いことだと思います。景観は異次元のものではありませんので、写真で見るだけではなく、実際に人を案内してこのような景観が「良い景観」であるという啓発を景観行政で行っていただきたいですし、またそのような啓発活動をしていることをアピールしていただきたいと思います。 3. その他 「審議会委員の委嘱について」 現在、景観審議会では7名の委員の方々に委嘱をさせていただいておりますが、このたび、委員の改選を行う時期を迎えました。令和3年度からお世話になっている委員と令和5年度からお世話になっている委員におかれましては、委嘱期間を改め、令和7年5月から新たに2年間委員をお願いしたいと考えております。また、再任をお願いしないこととなる委員もおられることから、ここで都市政策部長よりご説明申し上げます。
事務局	本日も専門的なご見地より様々なご意見をいただきありがとうございました。参画と協働の話では景観ポータルサイトを充実させてはどうかということや、SNSだけではなく実際にその場に行って景観を感じる事が重要であること、景観条例の審査で専門家の知見を入れてはどうかなど様々なご意見をいただきましたので、来年度以降の取組の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。 皆様方に多大なるご尽力を賜りました景観審議会でございますが、本年5月に委員の改選を行う時期となります。会長をはじめとする5名の委員の皆様には、平成25年度から12年間の長きにわたり本市の景観行政のあり方などに対して貴重なご意見やご指導をいただきました。この12年間で振り返りますと、平成26年には景観行政団体への移行、平成年には景観計画の策定・景観条例の改正、令和6年には景観計画の改訂を行いました。これもひとえに皆様のお力添えによるもので、感謝を申し上げます。ありがとうございました。 一方で、長期間にわたり同じ委員の方々にご負担をおかけすることはよろしくないとの考えもあり、また、昨年度の景観計画の改定を節目としまして、次回のご就任は見送らせていただくこととなりました。なお、会長におかれましては、委員の皆様が大幅に入れ替わることで運営側が厳しくなることもあり、引き続きもう暫くお世話になりますことをお願い申し上げます。 これまでの皆様のご尽力とご協力に対して改めて御礼申し上げますとともに、今後も外から引き続きご支援ご指導をいただければと思います。今後のますますのご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げ、お礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

事務局	では、今回最後となります委員から、一言ずつ頂戴できますでしょうか。
委 員	私はこの3月末で定年退職を迎えることになりまして、4月からは一市民になります。平成25年からですのでこれまで12年になりますが、そんなに長く務めていたのかと改めて思いました。途中には、市民の方とリンドウを用いたワークショップをさせていただくなど、委員会での審議だけではなく色々な方とおつきあいさせていただいたことが印象に残っております。 これからは一市民の立場でフィールドに根差して、アカデミックというよりも市民活動の立場で色々関わらせていただきたいと思います。 これまで、黒川地区には淡路景観園芸学校生涯学習過程の方の引率として毎年お邪魔させていただいておりましたけれども、黒川の景観もおかげさまで良く保全されているかと思えます。ただ、これからは住民の方の高齢化や耕作放棄地が増えることへの対策が必要になってくるかと思えますけれども、何か市民の立場でできることがあればぜひ関わっていきたいと思っております。 先程も申し上げましたが、川西市の景観行政は非常に緻密にシステムティックに行われていますので、この体系的な政策が今後とも発展していき、全国からも評価されるよう景観政策が推進されていくことを今後とも祈っております。長い間、ありがとうございました。今後のますますのご発展をお祈りしております。
委 員	12年間、長い間努めさせていただいたと思っております。私は建築家ではありませんが、兵庫県のヘリテージマネージャーとして参加し、当初、旧黒川小学校を残したいという思いがありました。一時は取り壊すという話もありましたが、黒川を景観形成重点地区に指定することができ、旧黒川小学校を改修して残していくことになり、すごく良かったと思っております。今後は、黒川の景観が川西市のアイデンティティとして上手く育っていつてくれれば良いと思います。歴史的建造物はまだまだあるのですが、この12年の間に何軒かは解体されて残念に思ったこともありました。今後委員として参加される方々には、そのような歴史的建造物なるべく残していこうというような考え方で景観を考えていただければありがたいと思います。12年間、ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 本日、ご欠席の2名の委員からは、皆様にどうぞよろしくお伝えくださいとのご伝言がありましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。 最後に、会長から一言頂戴できますでしょうか。
議 長	本日も皆様、色々ありがとうございました。 委員の委嘱に関しましては私も含めて5名の委員が12年間、一つの船に乗った感じでやってきましたが、いきなりたくさん抜けてしまうと困りますので、私だけ取り残

事務局	されてもう少しこの審議会に残ることになりました。4名の委員の先生方からは、専門的なご見地からの貴重なご意見をいただきながら、景観計画は良いものを作成することができました。また、黒川の景観形成重点地区指定や公共施設ガイドラインの作成等、川西市の景観審議会では色々なことができました。抜けられる方々もまた別のところでご活躍されることと思われませんが、今後も川西市の景観行政をよろしくご支援いただければと思います。 これまでの審議会では何度か現地視察を行い、意見交換をさせていただいたこともありますが、最近はオンライン会議になってしまっているのも味気ないところがあります。先程ご意見をいただいたように、景観はその空間の中に居てこそ分かるものがいっぱいありますので、そういったところを大事にしていかなければならないと思っています。 それから、私は都市計画の立場なので、景観よりはもっと前のところとセットでコントロールができれば良いのですが、景観行政では土地利用をコントロールできないところがありまして、特に畦野の田園景観の保全に関しましては私自身忸怩たる思いのところはありますけれども、土地利用を変えていくということは決まっておりますので、今後も引き続き見届けながら、良い景観になるようにしていければと思っています。この辺り、色々な思いがあると思いますが、今後ともご支援いただければと思っています。 私だけワンポイントリリーフでもう少しだけ残りますが、4名の委員の先生方、ありがとうございました。残られる先生方には引き続き川西市のためにご尽力いただきますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。 3. 閉会 これもちまして、令和6年度第2回川西市景観審議会を終了させていただきます。次回審議会の開催時期は未定のため、開催時期が決まり次第ご連絡をさせていただきます。皆様、本日はどうもありがとうございました。
-----	---